

令和 7 年度
女性支援事業のあらまし
(令和 6 年度実績)

沖縄県女性相談支援センター
沖縄県配偶者暴力相談支援センター

令和7年度女性支援事業のあらまし（令和6年度実績）

目 次

はじめに-----	1
I 沖縄県女性相談支援センター（沖縄県配偶者暴力相談支援センター）の概要	
1 沿革-----	2
2 組織及び所掌事務	
(1) 組織図-----	4
(2) 職員構成-----	5
(3) 所掌事務-----	5
3 業務の内容-----	6
4 相談経路図-----	8
5 職員研修-----	9
6 啓発活動-----	11
II 女性支援業務の実績	
7 相談状況	
(1) 相談状況（年次推移）-----	12
(2) 相談状況（事務所別）-----	13
(3) 相談状況（居住地別）-----	14
(4) 相談状況（関係機関との連携）-----	15
8 来所相談の状況	
(1) 来所相談状況（経路別）-----	16
(2) 来所相談状況（主訴別）-----	17
(3) 来所相談状況（年齢別）-----	18
(4) 来所相談状況（職業別）-----	18
(5) 来所相談状況（処理別）-----	19
(6) 来所相談状況（売春関係）-----	19

9 電話相談の状況

(1) 電話相談状況（経路別）	20
(2) 電話相談状況（主訴別）	21
(3) 電話相談状況（年齢別）	22
(4) 電話相談状況（処理別）	22
10 心理面接の実施状況	23
11 こころの相談の実施状況	23
12 法律相談の実施状況	24
13 一時保護の状況	
(1) 一時保護状況（年次推移）	25
(2) 一時保護状況（主訴別）	26
(3) 一時保護状況（年齢別）	27
(4) 一時保護状況（経路別）	28
(5) 一時保護状況（相談・同行支援等）	28
(6) 一時保護状況（退所先）	28
(7) 一時保護状況（在所期間）	29
(8) 一時保護状況（同伴児の学習指導・保育）	30

Ⅲ 配偶者暴力相談支援センター（配暴センター）の状況

14 配暴センター相談の状況	
(1) 配暴センター相談状況（相談件数）	31
(2) 配暴センター相談状況（来所・経路別）	32
(3) 配暴センター相談状況（来所・年齢別）	33
(4) 配暴センター相談状況（電話・経路別）	34
(5) 配暴センター相談状況（電話・年齢別）	35
15 保護命令関係	36
16 沖縄県 DV 被害者自立支援事業	37
17 若い世代における恋人からの暴力（デート DV）に係る相談状況	38

はじめに

沖縄県の女性支援事業の推進につきましては、日頃から格別の御理解と御協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

令和6年4月1日に「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」が施行され、当センターも「女性相談支援センター」として新たなスタートを切り、1年が経過しました。その間、女性支援の中核機関として、人権擁護と男女平等の実現、様々な困難な問題を抱える女性の意思の尊重という法の理念の実現に向け、日々女性支援の充実に取り組んでおります。

特に、新たに法に規定されました支援調整会議の設置・運営による市町村や関係機関、民間団体等と連携・協働した支援体制の構築、女性相談支援員等の女性支援業務従事者の人材育成の充実、女性自立支援施設や一時保護所の個室化等の新しい基準への対応の検討など、法施行に伴い女性相談支援センターにおいて対応すべき課題は山積しております。

これからも、支援の現場を担う公的機関の立場から、法に則った支援体制の構築、支援等の充実、事業の円滑な運営が図られるよう、女性相談支援センターに課せられた役割を果たすべく尽力していく所存でございます。

併せて、「女性支援事業のあらまし」についても、法施行に併せて内容を精査し、法の理念の実現に向けた取組について御報告ができるよう順次見直しを行って参ります。

今後も、様々な困難な問題を抱えた女性に寄り添い、本人の意思を尊重しながら、安心・安全の確保、そして自立した生活の支援等につなげるため、市町村、関係機関、関係団体等と緊密な連携を図って参りますので、引き続き皆様の御支援、御協力をお願い申し上げます。

令和7年8月

沖縄県女性相談支援センター所長 宮城 美那子

I 沖縄県女性相談支援センター（沖縄県配偶者暴力相談支援センター）の概要

1 沿革

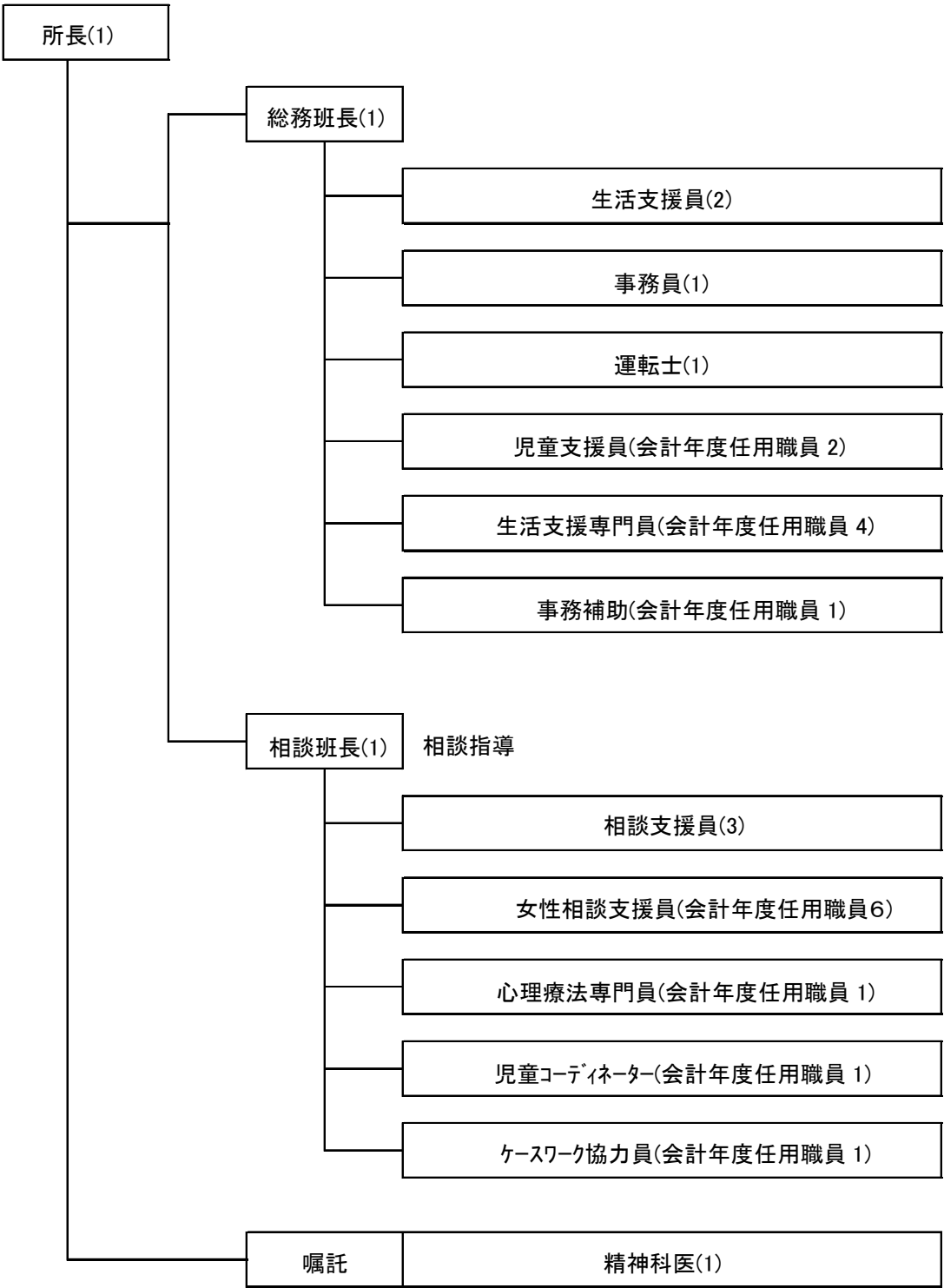
昭和 45 年	7/10	立法第 93 号により売春防止法が公布される
昭和 46 年	11/1	婦人相談員 7 名発令 各福祉事務所に配置 (南部・中部各 2 名、北部・宮古・八重山各 1 名)
昭和 47 年	1 月	(旧) 建物工事着工
	5/15	本土復帰により売春防止法全面適用、婦人相談所設置 所長他職員 12 名発令
	5/29	業務開始、一時保護所（定員 9 名）設置
	8/1	守衛 3 名設置
昭和 48 年	6/15	管理課、相談指導課の 2 課設置
昭和 49 年	3/29	一時保護所増築（定員 20 名）
昭和 53 年	6/1	婦人相談員 5 名が婦人相談所職員として定員化
昭和 55 年	4/1	電話相談の開始
平成 5 年	10/29	沖縄県売春対策推進委員設置規則（昭和 47 年沖縄県規則第 133 号）が 廃止され、沖縄県婦人福祉推進員設置規程（平成 5 年沖縄県訓令第 30 号）が施行される
	11/25	(旧) 事務所及び (旧) 一時保護所改修工事完了
平成 6 年	1/6	婦人福祉推進員発令
	1/10	土・日・祝祭日の電話相談開始（12 月 29 日～1 月 3 日を除く）
平成 7 年	4/1	沖縄県婦人相談所生活指導専門員設置規程（平成 7 年沖縄県訓令第 13 号）施行
平成 8 年	4/1	沖縄県女性相談所に名称変更
平成 10 年	4/1	沖縄県婦人福祉推進員設置規程改正により婦人福祉推進員から女性福 祉推進員へ名称変更
平成 12 年	4/1	沖縄県行政組織規則（昭和 49 年沖縄県規則第 18 号）の改正に伴い、 課制（管理課、相談指導課）廃止
平成 14 年	4/1	配偶者暴力相談支援センターの機能付与
平成 16 年	4/1	児童指導員設置（1 名）
平成 17 年	4/1	生活指導員 1 名増
	7/15	新庁舎竣工
平成 18 年	4/1	北部・宮古・八重山福祉保健所に配偶者暴力相談支援センターの機能

		付与
平成 19 年	4/1	沖縄県女性福祉推進員設置規程の廃止
		調理士 1 名増
平成 21 年	4/1	調理士 1 名増
平成 23 年	4/1	沖縄県婦人相談員設置規程（昭和 62 年沖縄県訓令第 7 号）改正により
		婦人相談員から女性相談員へ名称変更
		中部・南部福祉保健所に配偶者暴力相談支援センターの機能付与
		（女性相談員各 1 名配置）
平成 24 年	4/1	児童指導員 1 名増、中部福祉保健所女性相談員 1 名増
平成 27 年	4/1	女性相談所 女性相談員 1 名増
		北部福祉保健所 女性相談員 1 名増
		中部福祉保健所 女性相談員 1 名増
平成 28 年	4/1	福祉保健所が福祉事務所と保健所へ組織変更
		沖縄県行政組織規則の改正により総務班、相談班の 2 班体制へ移行
		調理士 1 名減、調理専門員（一般職非常勤職員）2 名増
		児童指導員、生活指導専門員、女性相談員及び心理療法専門員が嘱託
		員から一般職非常勤職員に変更
平成 30 年	4/1	生活指導専門員 1 名増
令和 2 年	4/1	女性相談員、児童指導員、生活指導専門員、調理専門員、心理療法専
		門員が一般職非常勤職員から会計年度任用職員に変更
		会計年度任用職員の児童コーディネーター 1 名増、ケースワーク協力
		員 1 名増。嘱託の弁護士 2 名は委託へ変更
令和 3 年	4/1	会計年度任用職員の事務補助が 1 名増
令和 4 年	4/1	調理業務は委託へ
		調理士 1 名減、会計年度任用職員の調理専門員 4 名減
令和 6 年	4/1	困難な問題を抱える女性への支援に関する法律の施行
		沖縄県女性相談所から沖縄県女性相談支援センターへ名称変更
		生活指導員から生活支援員へ、相談指導員から相談支援員へ、児童指
		導員から児童支援員へ、生活指導専門員から生活支援専門員へ、女性
		相談員から女性相談支援員へ名称変更
令和 7 年	4/1	会計年度任用職員の女性相談支援員 1 名増

2 組織及び所掌事務

2-(1) 組織図（令和 7 年 4 月 1 日現在）

総人数：27 人（職員 10 人、会計年度任用職員 16 人、嘱託 1 人）



（ ）内の数字は人数

2-(2) 職員構成（令和7年4月1日現在）

（単位：人）

		人数	内訳		
			常勤	非常勤	嘱託
所長		1	1	-	-
総務班	班長	1	1	-	-
	生活支援員	2	2	-	-
	事務員	1	1	-	-
	運転士	1	1	-	-
	児童支援員	2	-	2	-
	生活支援専門員	4		4	
	事務補助	1	-	1	-
	小計	12	5	7	-
相談班	班長	1	1	-	-
	相談支援員	3	3	-	-
	女性相談支援員	6	-	6	-
	心理療法専門員	1	-	1	-
	児童コーディネーター	1	-	1	-
	ケースワーク協力員	1	-	1	-
	小計	13	4	9	-
精神科医		1	-	-	1
合計		27	10	16	1

2-(3) 所掌事務

総務班	● 予算に関すること。 ● 施設管理に関すること。 ● 庶務に関すること。 ● 困難な問題を抱える女性及びその同伴する家族の緊急時の安全確保及び一時保護に関すること。
相談班	● 困難な問題を抱える女性に関する各般の問題の相談及び相談機関の紹介に関すること。 ● 困難な問題を抱える女性及びその同伴する家族の緊急時の安全確保に関すること。 ● 困難な問題を抱える女性及びその同伴する家族の心身の健康の回復を図るための医学的又は心理学的な援助等に関すること。 ● 困難な問題を抱える女性及びその同伴する家族が自立して生活することを促進するための必要な支援、情報提供、助言、関係機関との連絡調整その他の援助に関すること。 ● 困難な問題を抱える女性及びその同伴する家族が居住して保護を受けることができる施設の利用についての援助等に関すること。 ● 配偶者暴力相談支援センターに関すること。

3 業務の内容

女性が抱える問題は、生活困窮、配偶者等からの暴力、人間関係の破綻など複雑多様化している。支援にあたっては、相談者本人の意思を尊重しながら最適な支援に努め、その心身の健康の回復と安全確保及び人権の擁護に努めることが最も重要である。したがって、支援の進め方については、あくまでも相談者の意思を尊重して相談者に寄り添い、共に考えていく姿勢が求められる。また、相談者が自己決定するための情報や選択肢の提示を含めた意思決定の支援等を行うことが必要である。

以上を踏まえ、女性相談支援センターの業務内容は、次のとおりとしている。

(1) 相談

本人の意思を尊重し最適な支援に努め、心身の健康の回復と安全安心の確保及び人権の擁護に努める。

また、配偶者暴力相談支援センター（県の各福祉事務所）や関係機関と連携をとりながら、DV 被害者の相談にあたる。

なお、これらの相談のうち、法律による解決が必要とされるケースや精神科医の判断が必要なケース等については、弁護士（委託）や精神科医（嘱託）の面談などを行っている。

【受付時間】 年末年始を除く下記の時間

相談の方法	相談時間
① 電話による相談 幅広く女性からの相談に応じられるよう、土日・祝日も女性相談支援員による電話相談を行っている。	月～金曜日 8:30～17:15
	土・日・祝日 8:30～12:00 13:00～16:30
② 来所による相談 来所する相談者に対し、女性相談支援員が相談を受けている。	月～金曜日 8:30～17:15 (受付は原則 16:00 まで)

(2) 面接及びアセスメント

本人及びその家庭環境などについて、必要な面接及びアセスメントを行い関係機関との調整を行う。

また、内在している心理的、精神的、身体的な問題を理解し、医学的、心理学的アセスメントを実施し、支援にあたる。

(3) 一時保護

困難な問題を抱える女性及びその同伴家族について、本人の訴えや状況から要保護性や緊急性を判断するとともに本人の意向を確認したうえで一時保護を行う。

一時保護は、「受理会議」を経て決定し、一時保護後は、健康状態の把握、医学的又は心理学的支援等の必要な支援を実施しながら自立に向けて支援を行う。

(4) 自立支援

困難な問題を抱えた女性が自らその問題を解決できるよう、本人の意向を踏まえ関係機関と連携しながら、情報の提供や助言、又は社会資源の活用等により、自立に向けた支援を行う。

また、中長期的に心身の健康の回復を図り、自立支援を行う必要があると認められた場合には、本人の申請により女性自立支援施設への入所決定を行う。

(5) 啓発活動

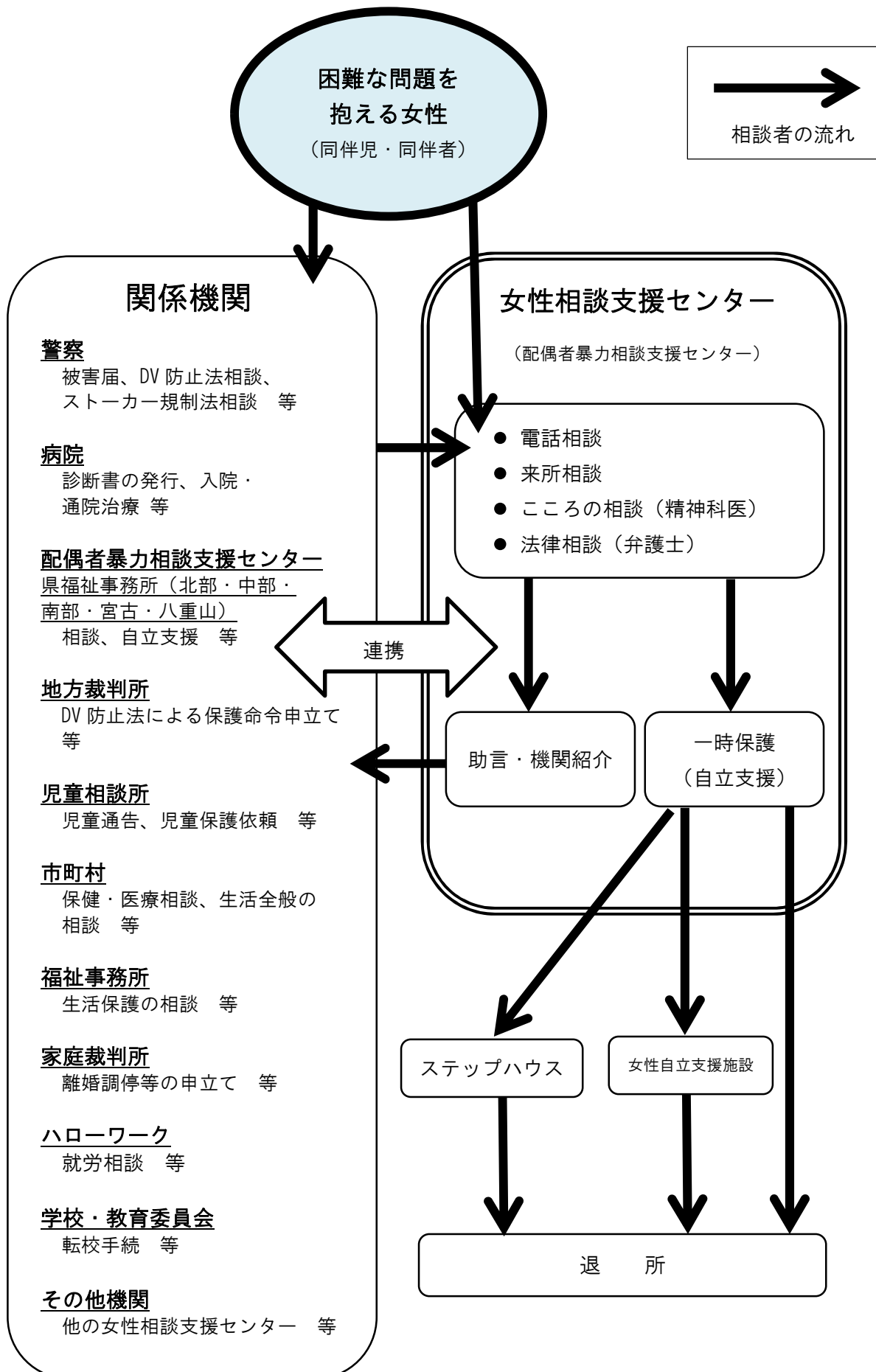
女性支援事業について広く理解と協力を得るため、「女性支援事業のあらまし」を発行する。

また、関係機関の理解を得るため、要請に応じて研修会等への講師派遣を行う。

(6) 関係機関との連携

女性支援事業の円滑な推進のため、警察、配偶者暴力支援センター、市町村、福祉事務所等との連携を図る。

4 相談経路図



5 職員研修

【令和6年度職員等研修参加実施状況】

No	研修会名	開催日	主催者、講師等	参加者数
1	令和6年度 児童相談所新任・転入職員、市町村家庭児童相談員等合同研修	4/16～4/17	両児童相談所職員主催、児相職員	1名
2	女性相談支援センター所内研修会	R6.5.2	女性相談支援センター主催、センター職員	21名
3	相談員基礎研修～他機関の役割と連携から	R6.5.23	おきなわ女性財団主催、児童相談所、女性相談支援センター、精神保健福祉センター等	2名
4	生活保護新任研修	R6.5.28	福祉人材センター主催、生活保護業務従事者	4名
5	令和6年度「配偶者暴力被害者支援のためのオンライン研修」	R6.6.3	内閣府主催、関係機関	11名
6	「変わりたい」を育み行動変容を支援する	R6.6.19	精神保健福祉センター主催、札幌学院大学 北田雅子	2名
7	悪質ホストクラブ問題に関する研修会	R6.6.20	厚生労働省主催	8名
8	令和6年度全国女性相談支援センター所長、女性相談支援主管係長研究協議会	R6.7.19	厚生労働省主催	2名
9	令和6年度 アルコール依存症支援者研修(アルコール依存症支援者のセルフケア)	R6.7.29	精神保健福祉センター主催 元神奈川県立精神医療センター 心理相談所長 水澤 都加佐	8名

10	「生活保護の車を保有を中心とした自立支援の課題」	R6.8.8	女性の翼主催、弁護士、市役所職員等	1名
11	令和 6 年度 女性相談員定例研修(女性支援新法施行特別講座)	R6.8.30	おきなわ女性財団主催、日本医療大学 林美枝子	3名
12	令和 6 年度 女性相談員定例研修(権利擁護とは)	R6.9.19	おきなわ女性財団主催、沖縄統合医療学院 竹藤 登	2名
13	令和 6 年度 女性相談員定例研修(共同親権他)	R6.11.1	おきなわ女性財団主催、法テラス沖縄法律事務所他	4名
14	令和 6 年度 女性相談員定例研修(相談員に寄り添う支援)	R6.11.20	おきなわ女性財団主催、原宿カウンセリングセンター 信田さよ子	4名
15	令和 6 年度「女性関連施設・相談事業担当者研修」事前研修	R6 年度	国立女性教育会館主催、NPO 法人日本フェミニストカウンセリング学会理事加藤氏他	8名
16	令和 6 年度「女性関連施設・相談事業担当者研修」(講義1～講義7)	R6 年度	国立女性教育会館主催、S ぱーぷるりぼん かつききょうこ他	8名
17	児童相談所等相談機関関係職員研修	R6.10.25	福祉人材研修センター主催、フェリアン 津村 薫他	2名
18	令和 6 年度全国女性相談支援員・心理支援員研究協議会	R6.10.24 ～25	厚労省、石川県主催、城西国際大学教授 堀千鶴子他	2名 (現地参加)1 名(1日のみオ ンライン参加)
19	沖縄県犯罪被害者等支援庁内関係職員研修会	R6.11.22	生活福祉部 生活安全安心課主催、市民活動班他	3名
20	「沖縄県治療拠点機関事業」「問題解決しない事例検討会」	R6.11.22	精神保健福祉センター主催、沖縄リハビリテーション病院 職員他	1名
21	若年妊産婦の多様な居場所モデルと人材育成(10 代の妊娠・出産・子育てシンポジウム VOL.3)	R6.11.22	沖縄県(令和 6 年度若年妊産婦支援促進事業)主催、認定 NPO 法人ピッコラーレ代表理事 中島かおり他	2名
22	第 2 回 女性支援新法全国フォーラム	R6.12.5 ～12.6	女性支援新法全国フォーラム運営事務局主催、大阪府立名誉教授 山中京子他	2名
23	第6回女性相談支援員定例研修「相談員のセルフケア～トラウマ及び二次受傷」	R7.1.29	おきなわ女性財団主催、NPO 法人サポートセンター ゆめさき松本大進	5名
24	性犯罪被害者等支援体制整備事業による医療関係者等研修の案内について	R7.3.21	内閣府主催、藤田医科大学 准教授 古橋功一他	4名

6 啓発活動

【令和6年度 各種研修会講師派遣状況】

No	研修会名	開催日	テーマ及び内容等	受講者	受講者数
1	令和6年度 相談員基礎研修 ～他機関の役割と連携～	R6.5.23	女性相談支援センターの役割と連携～困難な問題を抱える女性支援、DV 被害者支援の状況～	業務経験が比較的浅い相談業務にかかわる方	110名
2	「人身安全関連事案対策専科教養」の実施	R6.7.10	女性相談支援センターの役割と連携～困難な問題を抱える女性支援、DV 被害者支援の状況～(警察との連携)	人身安全関連事案対策専科教養学生	17名
3	令和6年度 被害者支援専科	R6.7.17	女性相談支援センターの役割と連携～困難な問題を抱える女性支援、DV 被害者支援の状況～(警察との連携)	各警察署の被害者支援業務担当警察官	14名
4	令和6年度女性相談支援員新任(養成)研修(計 5回実施)	R6.8.23 ～10.23	女性相談支援員の役割と連携～つながる機関、つなげる役割について～	女性相談支援員希望者、実務経験2年未満の相談支援員等	88名
5	犯罪被害者支援者研修会	R6.9.7	沖縄における DV の現状及び対応について	犯罪被害者支援相談業務(初級)を希望する者	18名
6	沖縄いのちの電話養成講座	R7.1.30	沖縄における DV の現状及び対応について	いのちの電話相談員業務を希望する者	18名

Ⅱ 女性支援業務の実績

7 相談状況

7-(1) 相談状況（年次推移）

令和6年度の女性相談支援センター及び各福祉事務所の相談件数の合計は、前年度に比べ増加している。相談のうち、DVに関する内容を含むものは、相談全体の70%を占めている。

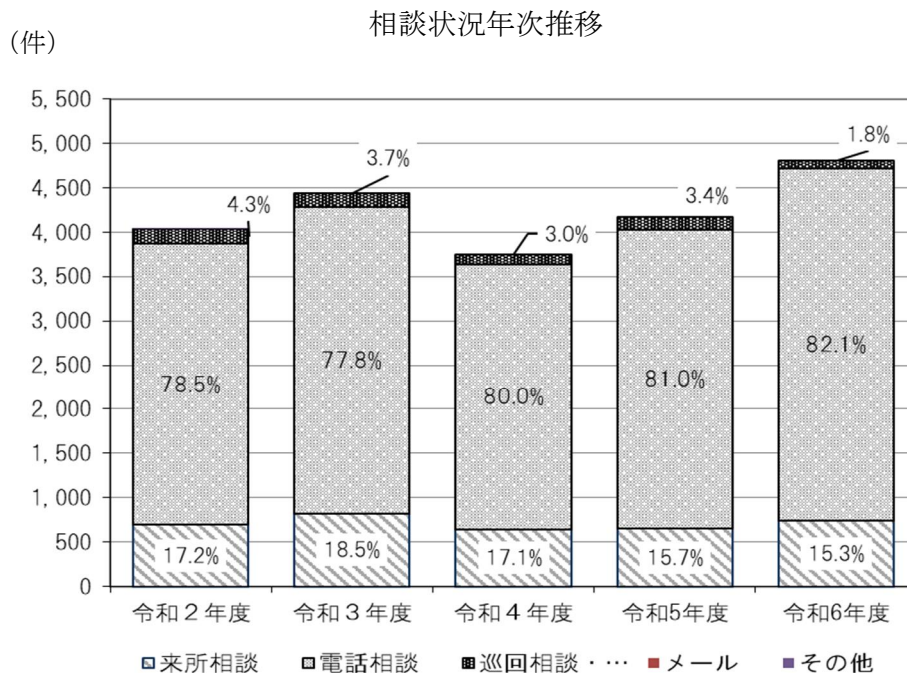
※ 下表は、女性相談支援センター及び各福祉事務所で受けた相談の合計数

※ 令和6年度から新たにメール、その他の項目を加えた

(単位:件)

年度 相談方法	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
来所相談	695 (628)	823 (754)	639 (583)	653 (608)	740 (641)
電話相談	3,173 (2,177)	3,456 (2,604)	2,996 (2,121)	3,379 (2,330)	3,982 (2,628)
巡回相談・ 出張相談	173 (155)	165 (163)	111 (108)	140 (139)	87 (80)
メール	-	-	-	-	30 (28)
その他	-	-	-	-	12 (12)
合 計	4,041 (2,960)	4,444 (3,521)	3,746 (2,812)	4,172 (3,077)	4,851 (3,389)

() 内は、相談内容にDVを含む者の再掲



※ 割合(%)の数値は、端数処理の関係で誤差が生じる場合がある。

7-(2) 相談状況（事務所別）

県には、女性相談支援員（会計年度任用職員）が13人（女性相談支援センター5人、中部福祉事務所4人、北部福祉事務所、南部福祉事務所、宮古福祉事務所、八重山福祉事務所は各1人）が配置され、来所や電話、出張により相談に対応している。

【令和6年度実績】

（単位：件）

事務所 相談方法	女相	北部	中部	南部	宮古	八重山	計
来所相談	185 (136)	27 (27)	201 (186)	138 (104)	89 (88)	100 (100)	740 (641)
電話相談	2,770 (1,544)	120 (108)	678 (617)	142 (90)	145 (144)	127 (125)	3,982 (2,628)
巡回相談・出張 相談	12 (10)	19 (15)	19 (19)	12 (11)	3 (3)	22 (22)	87 (80)
メール	3 (1)	1 (1)	4 (4)	- -	- -	22 (22)	30 (28)
その他	- -	8 (8)	- -	- -	- -	4 (4)	12 (12)
合 計	2,970 (1,691)	175 (159)	902 (826)	292 (205)	237 (235)	275 (273)	4,851 (3,389)

（ ）内は、相談内容にDVを含む者の再掲

※ 表中「女相」は沖縄県女性相談支援センター（沖縄県配偶者暴力相談支援センター）、「北部」、「中部」、「南部」、「宮古」、「八重山」は、沖縄県の各福祉事務所（各地区の配偶者暴力相談支援センター）を指す。

※ 表中「メール」については、メールで問い合わせがあったもののみ計上

7-(3) 相談状況（居住地別）

相談者の居住地は、下表のとおり。

【令和6年度実績】

（単位：件）

相談方法 市町村名	来所		電話		出張・巡回		メール		その他		合計	
		内DV		内DV		内DV		内DV		内DV		内DV
那覇市	63	50	727	456	3	3	1	-	-	-	794	509
宜野湾市	36	33	536	179	4	4	-	-	-	-	576	216
石垣市	80	80	118	108	20	20	20	20	4	4	242	232
浦添市	27	27	261	212	3	3	-	-	-	-	291	242
名護市	16	15	92	73	3	3	-	-	-	-	111	91
糸満市	6	6	139	69	2	-	-	-	-	-	147	75
沖縄市	69	60	333	269	10	10	1	-	-	-	413	339
豊見城市	8	5	57	32	-	-	-	-	-	-	65	37
うるま市	38	34	223	177	4	4	2	2	-	-	267	217
宮古島市	87	86	161	155	3	3	-	-	-	-	251	244
南城市	8	8	74	57	-	-	-	-	-	-	82	65
国頭村	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
大宜味村	5	5	29	23	4	4	1	1	2	2	41	35
東村	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
今帰仁村	1	1	7	5	2	1	-	-	-	-	10	7
本部町	8	8	45	39	7	4	-	-	6	6	66	57
恩納村	1	1	25	13	-	-	-	-	-	-	26	14
宜野座村	2	2	13	9	-	-	-	-	-	-	15	11
金武町	2	1	29	26	-	-	-	-	-	-	31	27
伊江村	2	2	12	12	1	1	-	-	-	-	15	15
読谷村	15	14	102	84	1	1	-	-	-	-	118	99
嘉手納町	13	13	58	52	1	1	-	-	-	-	72	66
北谷町	24	15	101	79	-	-	1	1	-	-	126	95
北中城村	16	10	63	31	1	1	-	-	-	-	80	42
中城村	12	12	92	71	1	1	-	-	-	-	105	84
西原町	33	24	113	71	6	5	-	-	-	-	152	100
与那原町	25	22	63	44	3	3	-	-	-	-	91	69
南風原町	69	48	123	73	1	1	-	-	-	-	193	122
渡嘉敷村	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	1	-
座間味村	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
粟国村	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
渡名喜村	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
南大東村	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
北大東村	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
伊平屋村	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
伊是名村	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
久米島町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
八重瀬町	37	26	104	74	3	3	-	-	-	-	144	103
多良間村	-	-	1	1	-	-	-	-	-	-	1	1
竹富町	1	1	11	11	-	-	-	-	-	-	12	12
与那国町	3	3	7	7	1	1	-	-	-	-	11	11
南部地区	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
中部地区	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
北部地区	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
県外	31	28	111	74	2	2	3	3	-	-	147	107
不定・不明	2	1	151	42	1	1	1	1	-	-	155	45
計	740	641	3,982	2,628	87	80	30	28	12	12	4,851	3,389

内DV＝相談内容にDVを含む者の再掲

7-(4) 相談状況（関係機関との連携）

女性相談支援センター及び各福祉事務所で相談を受けた後、関係機関へ情報提供や調整等を行った件数は、市等他の女性相談支援員が最も多く 622 件、次いで警察関係 473 件、他の相談機関 468 件の順となっている。

【令和 6 年度実績】

（単位：件）

事務所 関係機関	女相	北部	中部	南部	宮古	八重山	計
警察関係	223 (204)	11 (11)	167 (164)	4 (4)	34 (32)	34 (34)	473 (449)
法務関係	1 (1)	3 (3)	72 (72)	8 (8)	56 (56)	18 (18)	158 (158)
他府県の女性相談 支援センター	3 (3)	- -	- -	2	- -	16 (16)	21 (19)
他の女性相談支援員	267 (224)	27 (26)	215 (205)	24 (22)	74 (74)	15 (15)	622 (566)
福祉事務所	71 (59)	1 (1)	38 (35)	17 (16)	- -	1 (1)	128 (112)
他の相談機関	168 (124)	17 (17)	107 (91)	92 (81)	60 (60)	24 (24)	468 (397)
社会福祉施設等	6 (4)	- -	- -	- -	- -	- -	6 (4)
医療機関	136 (126)	5 (5)	8 (6)	3 (3)	4 (4)	4 (4)	160 (148)
教育関係	16 (12)	- -	2 (1)	2 (2)	4 (4)	4 (3)	28 (22)
労働関係	4 (1)	- -	- -	- -	- -	- -	4 (1)
その他	14 (9)	71 (59)	65 (59)	- -	5 (5)	1 (1)	156 (133)
計	909 (767)	135 (122)	674 (633)	152 (136)	237 (235)	117 (116)	2, 224 (2, 009)

（ ）内は、相談内容にDVを含むものの再掲

※ 表中「女相」は沖縄県女性相談支援センター（沖縄県配偶者暴力相談支援センター）、「北部」、「中部」、「南部」、「宮古」、「八重山」は、沖縄県の各福祉事務所（各地区の配偶者暴力相談支援センター）を指す。

8 来所相談の状況

8-(1) 来所相談状況（経路別）

相談経路を見ると、本人自身が最も多く 530 件、次いで他の相談機関が 62 件となっている。

【令和 6 年度実績】

（単位：件）

相談経路 主訴別			本人 自身	警察 関係	法務 関係	府県の女性相談支援センター	他の女性相談員	福祉 事業所	他の相談機関				社会福祉施設等	医療機関			教育 関係	労働 関係	民間 シエルター等	縁故者・知人等	DV センター	セクストップ支援団体	民間 の 他	合計		
									児童 相談所	民生 委員 他	その他	小計		保健 施設	医療 施設	小計										
人間関係	夫等	夫等からの暴力	413	25	2	2	29	14	4	-	37	41	-	1	4	5	1	-	4	16	1	-	1	2	556	
		薬物中毒・酒乱	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	3	
		離婚問題	43	3	-	1	-	-	-	-	-	1	1	-	2	-	2	-	1	-	1	-	-	-	-	52
		その他	14	-	-	-	-	-	-	-	-	2	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	16
	子ども	子どもからの暴力	10	2	-	-	1	3	-	-	1	1	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	18
		養育困難	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		その他	6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	6
	親族	親の暴力	10	1	-	-	1	-	-	-	8	8	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	20
		その他の親族からの暴力	14	-	-	1	-	-	-	-	4	4	-	-	1	1	-	-	-	1	-	-	-	-	-	21
		その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	交際相手	交際相手からの暴力	11	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	10	12	-	-	-	1	-	-	-	-	-	28
		同性の交際相手からの暴力	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		その他の者からの暴力	-	1	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2
	その他	男女問題	-	-	-	-	-	-	-	-	2	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2
		ストーカー被害	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2
		家庭不和	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		その他	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1
生活困窮		1	-	-	1	-	-	-	-	3	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	5	
経済関係	サラ金・借金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	
	求職	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	その他	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	
	病気	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
医療関係	精神的問題	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	
	妊娠・出産	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	住居問題	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	
帰居先なし		1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	
年少者の性的課題		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
暴力関係者等による支配・依存		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
5条違反		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
売春強要		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
人身取引		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
計			530	38	2	5	31	19	4	-	58	62	1	5	16	21	1	1	5	20	1	-	1	2	740	
新規			54	18	2	-	2	2	2	-	30	32	1	1	-	1	-	-	5	2	1	-	1	2	123	
再来			476	20	-	5	29	17	2	-	28	30	-	4	16	20	1	1	-	18	-	-	-	-	617	

8-(2) 来所相談状況（主訴別）

令和6年度の相談の主訴は、「夫等からの暴力」が約8割(75.1%)を占めており、人間関係に係る相談が98.2%とほとんどを占めている。

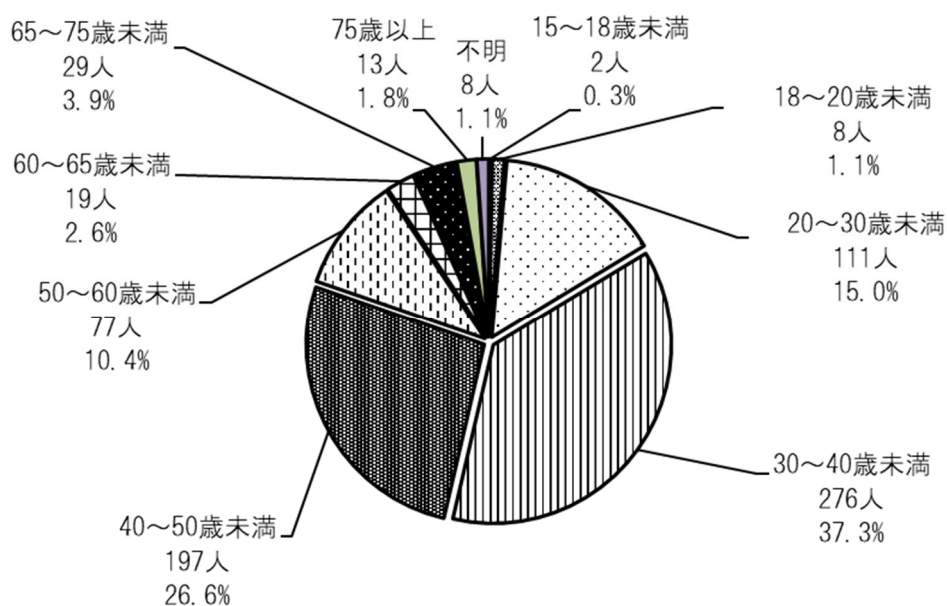
主訴別		年度	令和4年度		令和5年度		令和6年度	
			件数	比率	件数	比率	件数	比率
人間関係	夫等	夫等からの暴力	509件	79.7%	521件	79.8%	556件	75.1%
		薬物中毒・酒乱	2件	0.3%	2件	0.3%	3件	0.4%
		離婚問題	36件	5.6%	51件	7.8%	52件	7.0%
		その他	10件	1.6%	5件	0.8%	16件	2.2%
	子ども	子どもからの暴力	10件	1.6%	5件	0.8%	18件	2.4%
		養育困難	-	-	-	-	-	-
		その他	6件	0.9%	7件	1.1%	6件	0.8%
	親族	親の暴力	10件	1.6%	21件	3.2%	20件	2.7%
		その他の親族からの暴力	7件	1.1%	10件	1.5%	21件	2.8%
		その他	1件	0.2%	3件	0.5%	-	-
	交際相手	交際相手からの暴力	16件	2.5%	6件	0.9%	28件	3.8%
		同性の交際相手からの暴力	-	-	1件	0.2%	-	-
		その他	2件	0.3%	-	-	-	-
	その他の者からの暴力		5件	0.8%	-	-	2件	0.3%
	男女問題		1件	0.2%	1件	0.2%	2件	0.3%
	ストーカー被害		4件	0.6%	2件	0.3%	2件	0.3%
	家庭不和		-	-	4件	0.6%	-	-
	その他		2件	0.3%	5件	0.8%	1件	0.1%
	小計		621件	97.2%	644件	98.6%	727件	98.2%
	経済関係	生活困窮		2件	0.3%	4件	0.6%	5件
サラ金・借金		-	-	-	-	1件	0.1%	
求職		-	-	-	-	-	-	
その他		4件	0.6%	-	-	2件	0.3%	
医療関係	病気		-	-	-	-	-	-
	精神的問題		5件	0.8%	3件	0.5%	2件	0.3%
	妊娠・出産		1件	0.2%	-	-	-	-
	その他		-	-	-	-	-	-
住居問題		1件	0.2%	1件	0.2%	1件	0.1%	
帰住先なし		5件	0.8%	-	-	2件	0.3%	
年少者の性的課題		-	-	-	-	-	-	
売春強要		-	-	1件	0.2%	-	-	
暴力団関係者等による支配・依存		-	-	-	-	-	-	
5条違反		-	-	-	-	-	-	
人身取引		-	-	-	-	-	-	
合計		639件	100.0%	653件	100.0%	740件	100.0%	
※ 比率の小数点第2位を四捨五入しているため、小計が一致しない場合がある。 ※ 主訴は、相談の内容として主なものを計上するため、夫等の暴力の件数とDVの件数が一致しない場合がある。								

8-(3) 来所相談状況（年齢別）

来所者の年齢は、30～40 歳未満が最も多く、20 歳代から 50 歳代で約 9 割(89.3%)を占めている。

【令和 6 年度実績】

年代	人数
15歳未満	
15～18歳未満	2人
18～20歳未満	8人
20～30歳未満	111人
30～40歳未満	276人
40～50歳未満	197人
50～60歳未満	77人
60～65歳未満	19人
65～75歳未満	29人
75歳以上	13人
不明	8人
合計	740人



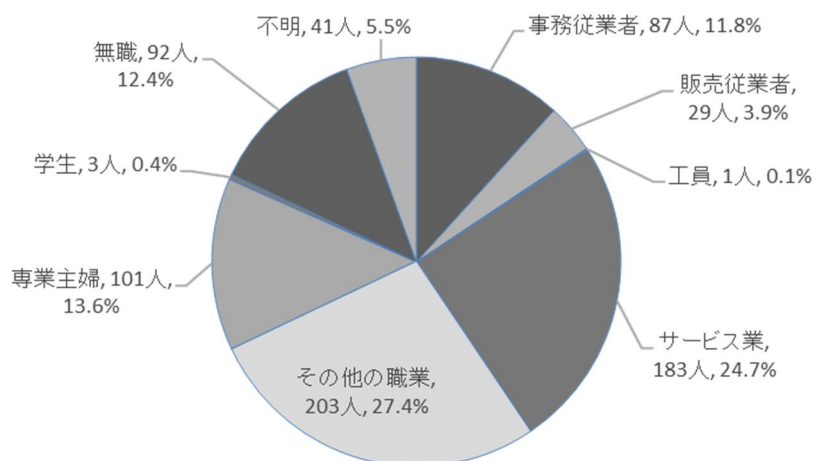
※ 割合 (%) の数値は、端数処理の関係で誤差が生じる場合がある。

8-(4) 来所相談状況（職業別）

来所者の職業は、その他の職業が 203 人(27.4%)で最も多く、次いでサービス業が 183 人(24.7%)となっている。また、未就業者（専業主婦・無職）も 193 件(26.1%)を占めており、経済基盤が弱く、問題解決の困難性をうかがわせる結果となっている。

【令和 6 年度実績】

職業		人数
事務従業者		87人
販売従業者		29人
工員		1人
サービス業	風俗営業関係	18人
	その他	165人
その他の職業		203人
専業主婦		101人
学生		3人
無 職	ホームレス	0人
	その他	92人
不明		41人
合計		740人



※ 割合 (%) の数値は、端数処理の関係で誤差が生じる場合がある。

8-(5) 来所相談状況（処理別）

令和6年度受付の740件について、来所相談の処理状況は、次のとおりである。

【令和6年度実績】

受付件数		処 理 件 数														合 計	本年度未処理件数
前年末処理件数	本年受付件数	女性自立支援施設入所	就職・自営	帰宅	福祉事務所へ	他の女性相談支援員へ	他府県の女性相談支援センター・女性相談支援員へ	その他の関係機関施設へ	アパート借住居退所	縁故者・知人宅へ退所	助言指導のみ	医療機関	強制退所	無断退所	その他		
3	738	0	0	0	1	13	0	3	0	0	677	0	0	0	46	740	1

8-(6) 来所相談状況（売春関係）

原因別	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
経済的理由	1件	-	-	-	-
家庭的理由	-	-	-	-	-
売春強要	1件	1件	1件	1件	-
本人自身	-	-	-	-	-
その他	-	1件	-	-	-
計	2件	2件	1件	1件	-

※ 現に売春を行っている者のみの計上。

9 電話相談の状況

9-(1) 電話相談状況（経路別）

各年度とも本人自身による相談が最も多く、令和6年度は約6割(59.6%)となっている。

(単位：件)

年度 経路別	R2	R3	R4	R5	R6	
本人自身	2,111	2,251	1,820	2,156	2,373	59.6%
警察関係	136	134	206	225	292	7.3%
法務関係	38	67	40	66	53	1.3%
他の女性相談支援 センター	3	4	0	4	7	0.2%
他の女性相談支援員	311	286	357	413	438	11.0%
福祉事務所	71	49	50	54	80	2.0%
他の相談機関	269	357	222	268	291	7.3%
社会福祉施設等	7	9	10	6	6	0.2%
医療機関	40	9	32	27	135	3.4%
教育関係	21	12	10	4	22	0.6%
労働関係	-	-	-	-	3	0.1%
民間シェルター	-	-	-	-	10	0.3%
縁故関係知人	159	184	124	99	211	5.3%
DVセンター	-	-	-	-	-	-
ワンストップ支援 センター	-	-	-	-	5	0.1%
民間団体	-	-	-	-	23	0.6%
その他	7	94	125	57	33	0.8%
計	3,173	3,456	2,996	3,379	3,982	100.0%

※ 割合(%)の数値は、端数処理の関係で誤差が生じる場合がある。

9-(2) 電話相談状況（主訴別）

令和6年度の電話相談の主訴は、人間関係が約9割(91.3%)を占め、中でも「夫等からの暴力」が2,131件で電話相談全体の約5割(53.5%)を占めている。

主訴別			年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
			件数	比率	件数	比率	件数	比率		
人間関係	夫等	夫等からの暴力	1,719件	57.4%	1,840件	54.5%	2,131件	53.5%		
		薬物中毒・酒乱	7件	0.2%	12件	0.4%	19件	0.5%		
		離婚問題	215件	7.2%	256件	7.6%	252件	6.3%		
		その他	67件	2.2%	87件	2.6%	147件	3.7%		
	子ども	子どもからの暴力	36件	1.2%	17件	0.5%	87件	2.2%		
		養育困難	7件	0.2%	-	-	2件	0.1%		
		その他	48件	1.6%	51件	1.5%	110件	2.8%		
	親族	親の暴力	40件	1.3%	87件	2.6%	94件	2.4%		
		その他の親族からの暴力	30件	1.0%	40件	1.2%	75件	1.9%		
		その他	35件	1.2%	36件	1.1%	81件	2.0%		
	交際相手	交際相手からの暴力	81件	2.7%	80件	2.4%	188件	4.7%		
		同性の交際相手からの暴力	5件	0.2%	1件	0.0%	-	-		
		その他	14件	0.5%	112件	3.3%	165件	4.1%		
	その他の者からの暴力		26件	0.9%	24件	0.7%	25件	0.6%		
	男女問題		9件	0.3%	18件	0.5%	52件	1.3%		
	ストーカー被害		21件	0.7%	8件	0.2%	18件	0.5%		
	家庭不和		61件	2.0%	36件	1.1%	9件	0.2%		
	その他		41件	1.4%	55件	1.6%	180件	4.5%		
	小計		2,462件	82.2%	2,760件	81.7%	3,635件	91.3%		
	経済関係	生活困窮		23件	0.8%	35件	1.0%	23件	0.6%	
サラ金・借金		5件	0.2%	4件	0.1%	5件	0.1%			
求職		-	-	4件	0.1%	2件	0.1%			
その他		17件	0.6%	15件	0.4%	30件	0.8%			
小計		45件	1.5%	58件	1.7%	60件	1.5%			
医療関係	病気		-	-	3件	0.1%	15件	0.4%		
	精神的問題		430件	14.4%	504件	14.9%	162件	4.1%		
	妊娠・出産		-	-	2件	0.1%	7件	0.2%		
	その他		8件	0.3%	3件	0.1%	22件	0.6%		
	小計		438件	14.6%	512件	15.2%	206件	5.2%		
住居問題		31件	1.0%	30件	0.9%	40件	1.0%			
帰住先なし		19件	0.6%	17件	0.5%	41件	1.0%			
年少者の性的課題		-	-	-	-	-	-			
売春強要		1件	0.0%	2件	0.1%	-	-			
暴力団関係者等による支配・依存		-	-	-	-	-	-			
5条違反		-	-	-	-	-	-			
人身取引		-	-	-	-	-	-			
合計		2,996件	100.0%	3,379件	100.0%	3,982件	100.0%			

※ 比率の小数点第2位を四捨五入しているため、小計が一致しない場合がある。

※ 主訴は、相談の内容として主なものを計上するため、夫等の暴力の件数とDVの件数が一致しない場合がある。

9-(3) 電話相談状況（年齢別）

相談者の年齢は、30 歳代が多く、次いで 40 代、20 歳代となっている。

【令和6年度実績】

年代	15歳未満	15～18歳未満	18～20歳未満	20～30歳未満	30～40歳未満	40～50歳未満	50～60歳未満	60～65歳未満	65～75歳未満	75歳以上	不明	合計
人数	1人	20人	43人	505人	1,312人	1,144人	312人	80人	207人	52人	306人	3,982人
割合	0.0%	0.5%	1.1%	12.7%	32.9%	28.7%	7.8%	2.0%	5.2%	1.3%	7.7%	100.0%

※ 割合（％）の数値は、端数処理の関係で誤差が生じる場合がある。

9-(4) 電話相談状況（処理別）

「助言指導」を行ったケースが 3,196 件で最も多く、他機関へ紹介したケースの内では、他の女性相談支援員へつないだケースが一番多く 81 件となっている。

【令和6年度実績】

処理状況		件数	割合
助言指導		3,196件	80.3%
来所指示		331件	8.3%
他機関紹介	女性相談支援員	81件	123件 3.1%
	福祉事務所	8件	
	市町村役場	16件	
	家庭裁判所	0件	
	児童相談所	0件	
	総合精神保健福祉センター	0件	
	保健所	2件	
	法律相談	0件	
	サラ金相談窓口	0件	
	カウンセリング	0件	
	医療機関	0件	
	警察	6件	
	その他の機関	10件	
その他		332件	8.3%
合計		3,982件	100.0%

※ 割合（％）の数値は、端数処理の関係で誤差が生じる場合がある。

10 心理面接の実施状況

一時保護入所者とその同伴児童を対象に心理面接を行っている。

心理面接を実施した内訳は、DV被害者は延べ22件中19件、同伴児童3件中DV被害者の同伴児は3件であった。

【令和6年度実績】

	一時保護所入所者							来所者			延べ件数
	面 接						知能 検査	女性自立支援施設		外 来 相 談 者	
	DV被害者	DV被害者 同伴児	同伴児童	その他の 暴力被害 者※	その他	計		入所者	同伴児童		
4月	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
5月	2件	-	-	-	-	2件	-	-	-	-	2件
6月	3件	1件	-	-	-	4件	-	-	-	-	4件
7月	2件	-	-	-	-	2件	-	-	-	-	2件
8月	2件	-	-	-	-	2件	-	-	-	-	2件
9月	3件	1件	-	-	-	4件	-	-	-	-	4件
10月	1件	-	-	-	-	1件	-	-	-	-	1件
11月	1件	1件	-	-	-	2件	-	-	-	-	2件
12月	2件	-	-	-	-	2件	-	-	-	-	2件
1月	3件	-	-	-	-	3件	-	-	-	-	3件
2月	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
3月	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	19件	3件	-	-	-	22件	-	-	-	-	22件
実人員	11人	3人	-	-	-	14人	-	-	-	-	14件

※ その他の暴力被害者は親族や子ども、交際相手等からの暴力被害者

11 こころの相談の実施状況

症状の訴えがある時や診断が必要なケースは、嘱託精神科医による「こころの相談」へつないでいる。対象は一時保護入所者及び来所者で、毎月2回実施。また、ケースへの対応等について職員がコンサルテーションを受ける場合もある。

【令和6年度実績】

内容	入所者	来所者	計
心身の症状	9件	2件	11件
夫婦・家庭問題	6件	2件	8件
診断	-	-	-
その他	-	1件	1件
同伴児	3件	-	3件
合計	18件	5件	23件
職員へのコンサルテーション	9件	-	9件

12 法律相談の実施状況

来所者及び一時保護入所者を対象とした法律相談を月２回実施している。

相談人数

28 人（内訳 来所者 20 人、入所者 8 人）

相談内容別内訳

相談内容は 90 件中、離婚に関することが 86 件(95.6%)を占めている。

【令和 6 年度実績】

相談内容		来所者	入所者	計
離婚に関する こと	手続（協議・調停・裁判）	13件	4件	17件
	子の親権	10件	5件	15件
	面接交渉	8件	－	8件
	財産分与	7件	2件	9件
	養育費	11件	4件	15件
	慰謝料	5件	4件	9件
	婚姻費用分担	4件	1件	5件
	戸籍	1件	－	1件
	その他	6件	1件	7件
	小計	65件	21件	86件
男女 問題	子の認知	－	－	－
	慰謝料	1件	－	1件
	養育費	－	－	－
	その他	－	－	－
	小計	1件	－	1件
保護命令		－	－	－
相続		－	－	－
住まいに関する こと		－	－	－
借金に関する こと		1件	－	1件
ストーカー行為に関する こと		－	－	－
民事法律扶助に関する こと		－	－	－
その他		1件	1件	2件
合計		68件	22件	90件

13 一時保護の状況

13-(1) 一時保護状況（年次推移）

令和6年度の一時保護入所者数は42人で、前年度に比べ5人増加している。宮古・八重山の離島及び本島北部の遠隔地における迅速な保護への対応として平成16年度から一時保護委託を実施しているが、令和6年度の委託実績は3人となっている。

（単位：人）

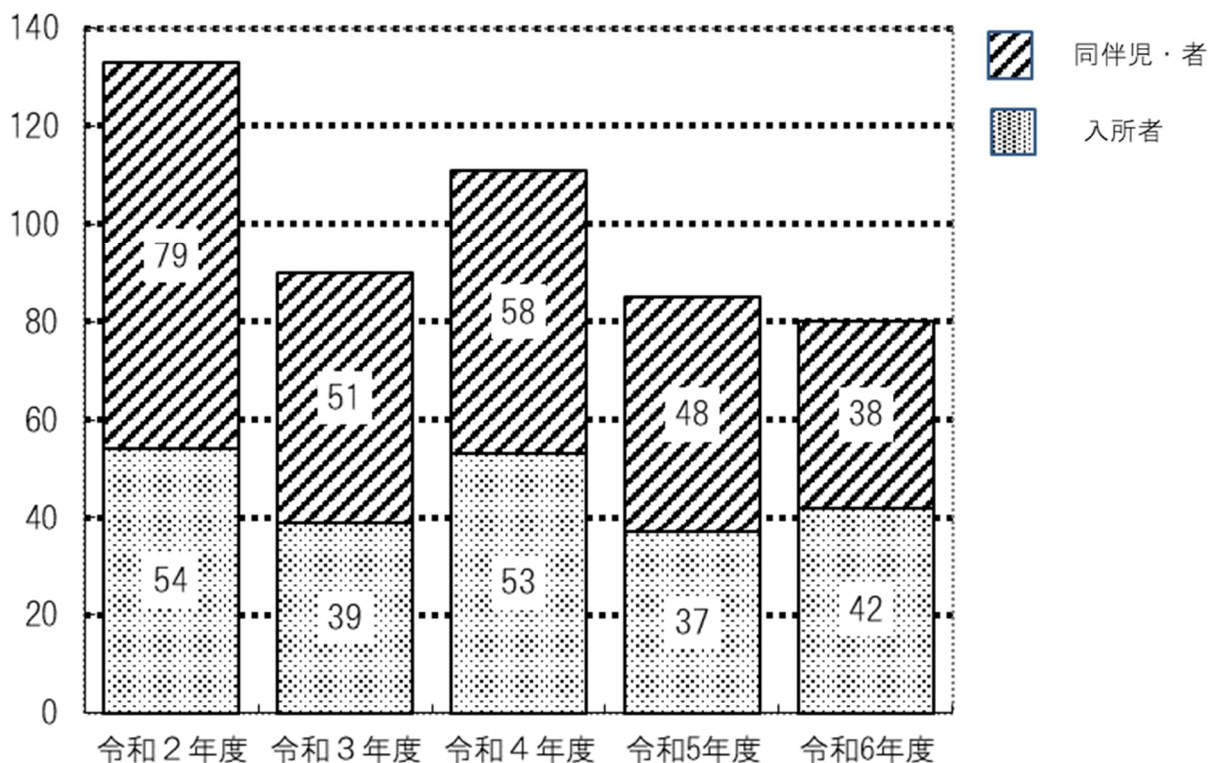
年度 区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	委託分 再掲
入所者	54 (44)	39 (32)	53 (48)	37 (31)	42 (37)	3
同伴児・者	79 (75)	51 (46)	58 (57)	48 (38)	38 (35)	1
合計	133 (119)	90 (78)	111 (105)	85 (69)	80 (72)	4

※（）は、DV案件の内数

※ 年度内実数で、年度繰越し等を含まない。

一時保護の年次推移

（単位：人）



13-(2) 一時保護状況（主訴別）

一時保護の主訴は、「夫等からの暴力」が最も多く、27人で6割（64.3%）を占めている。

【令和6年度実績】

主訴		人数	割合
人間関係	夫等	夫等の暴力	27人 64.3%
		酒乱・薬物中毒	- -
		離婚問題	- -
		その他	- -
	子ども	子どもの暴力	3人 7.1%
		養育不能	- -
		その他	1人 2.4%
	親族	親の暴力	1人 2.4%
		その他の親族の暴力	1人 2.4%
		その他	- -
	交際相手	交際相手からの暴力	3人 7.1%
		同性の交際相手からの暴力	- -
		その他	- -
	その他の者の暴力		2人 4.8%
	男女問題		- -
	ストーカー被害		- -
	家庭不和		- -
	その他		- -
住居問題		-	-
帰住先なし		4人	9.5%
経済関係	生活困窮		- -
	サラ金・借金		- -
	求職		- -
	その他		- -
医療関係	病気		- -
	精神的問題		- -
	妊娠・出産		- -
	その他		- -
不純異性交遊		-	-
売春強要		-	-
ヒモ・暴力団関係		-	-
5条違反		-	-
人身取引		-	-
合計		42人	100.0%

※ 割合（%）の数値は、端数処理の関係で誤差が生じる場合がある。

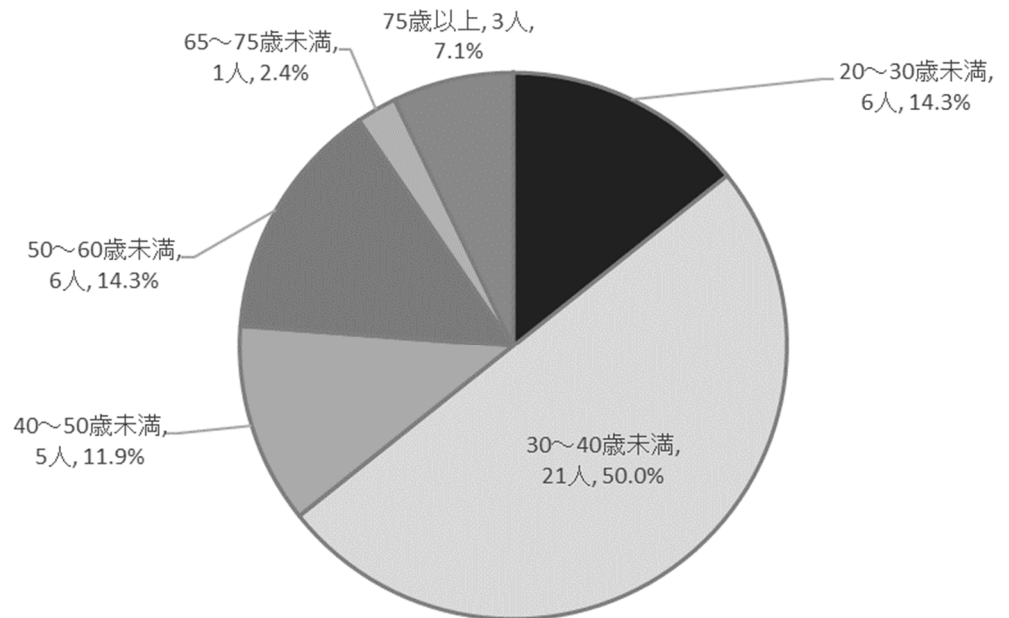
13-(3) 一時保護状況（年齢別）

入所者の年齢層は30代が最も多く21人（50.0%）、次に多いのが20代、50代の6人（14.3%）となっている。また、同伴児・者は幼児が18人（47.4%）で最も多く、ついで小学生12人（31.6%）となっている。

【令和6年度実績】

入所者

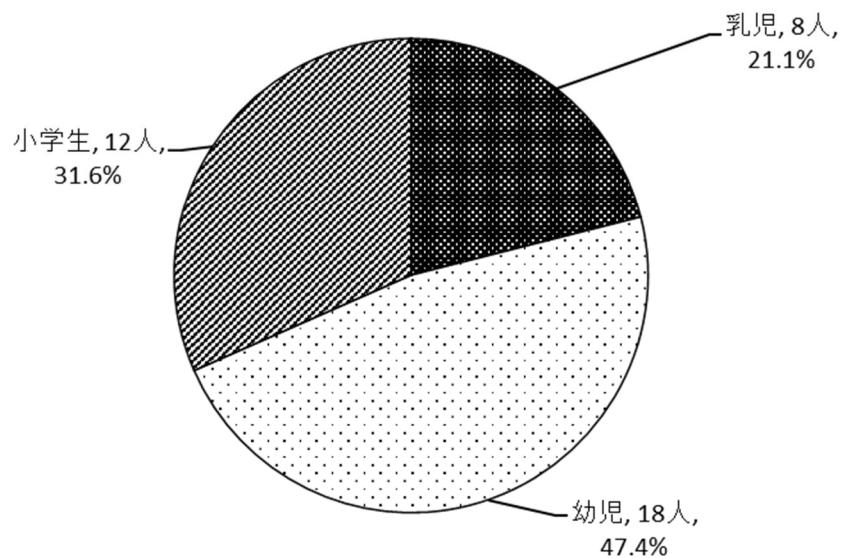
区分	人数
15歳未満	0人
15～18歳未満	0人
18～20歳未満	0人
20～30歳未満	6人
30～40歳未満	21人
40～50歳未満	5人
50～60歳未満	6人
60～65歳未満	0人
65～75歳未満	1人
75歳以上	3人
合計	42人



※ 割合（%）の数値は、端数処理の関係で誤差が生じる場合がある。

同伴児・者

区分	人数
乳児	8人
幼児	18人
小学生	12人
中学生	0人
高校生	0人
同伴者	0人
合計	38人



※ 割合（%）の数値は、端数処理の関係で誤差が生じる場合がある。

13-(4) 一時保護状況（経路別）

【令和6年度実績】

経路	人数	割合
本人	6人	14.3%
警察	26人	61.9%
他の女性相談支援員	3人	7.1%
他の相談機関	3人	7.1%
福祉事務所	3人	7.1%
児童相談所	-	-
医療機関	-	-
教育関係	-	-
法務	-	-
配偶者暴力相談支援センター	-	-
その他	1人	2.4%
合計	42人	100.0%

一時保護所入所の経路は、警察経由の来所が26人（61.9%）と最も多くなっている。

※ 割合（%）の数値は、端数処理の関係で誤差が生じる場合がある。

13-(5) 一時保護状況（相談・同行支援等）

【令和6年度実績】

事務所	支援延件数	割合
女性相談支援センター	373件	92.3%
北部福祉事務所	-	-
中部福祉事務所	-	-
南部福祉事務所	-	-
宮古福祉事務所	12件	3.0%
八重山福祉事務所	19件	4.7%
合計	404件	100.0%

一時保護（委託を含む。）中の入所者等からの相談や同行支援等については、女性相談支援センターが373件（92.3%）と最も多い。宮古・八重山福祉事務所は一時保護委託中の支援となっている。

※ 割合（%）の数値は、端数処理の関係で誤差が生じる場合がある。

13-(6) 一時保護状況（退所先）

【令和6年度実績】

処理状況	人数	割合
前年度からの繰越人員	1人	2.4%
今年度入所人員	42人	97.7%
処理状況	女性自立支援施設入所	2人 4.8%
	自立（アパートへの入所）	4人 9.5%
	帰宅	7人 16.7%
	帰郷・実家・縁故者宅へ	15人 35.7%
	病院へ	1人 2.4%
	他の女性相談支援センターへ	-
	その他の関係機関施設へ	2人 4.8%
	無断退所	-
	その他	10人 23.8%
合計	41人	95.3%
次年度への繰越人員	2人	4.9%

一時保護後の退所先としては、帰宅と帰郷・実家・縁故者宅へを合わせると22人（52.4%）で最も多い。

※ 割合（%）の数値は、端数処理の関係で誤差が生じる場合がある。

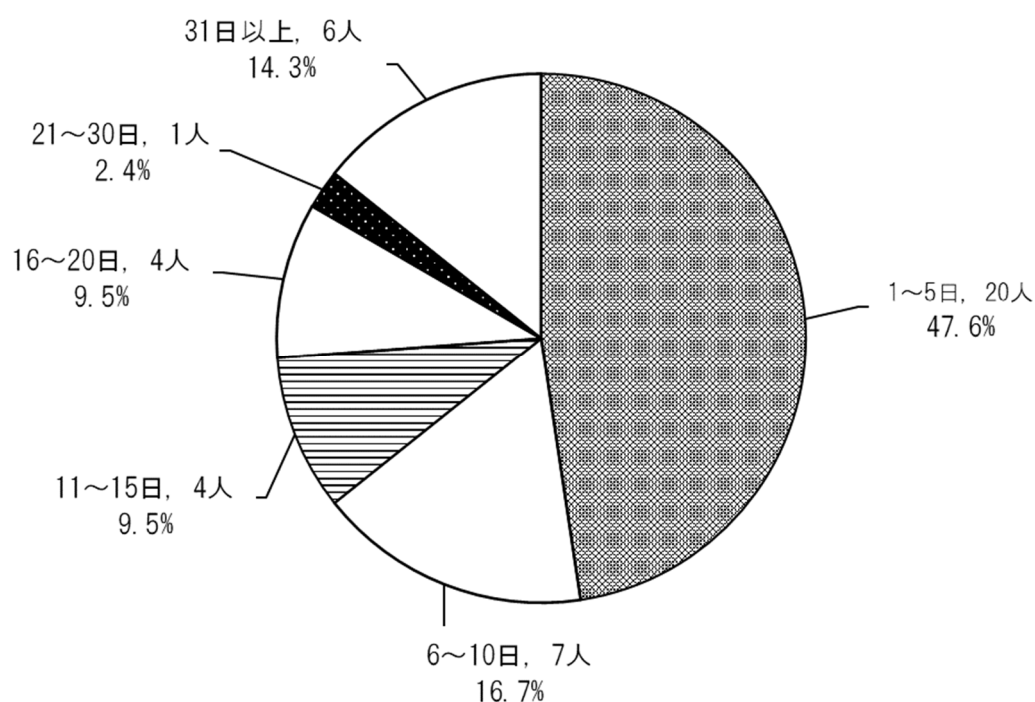
13-(7) 一時保護状況（在所期間）

平均在所期間は13.7日で、昨年度より0.9日減少した。15日以内に退所する者は、入所者の約7割(73.8%)となっている。中には1ヶ月以上入所する者もあり、入所者の心身や経済の状況、住宅確保の困難等種々の理由により、安全確保と自立までに、長期間滞在せざるを得ない状況を示している。

【令和6年度実績】									
年度別 在所期間	1～5日	6～10日	11～15日	16～20日	21～30日	31日以上	合計		平均 在所日数
							人員 a	延人員 b	b÷a 日
令和2年度	19人 (35.2%)	3人 (5.6%)	5人 (9.3%)	6人 (11.1%)	8人 (14.8%)	13人 (24.1%)	54人	1,046人	19.4日
令和3年度	16人 (37.2%)	6人 (14.0%)	1人 (2.3%)	2人 (4.7%)	10人 (23.3%)	8人 (18.6%)	43人	707人	16.4日
令和4年度	21人 (39.6%)	5人 (9.4%)	7人 (13.2%)	6人 (11.3%)	6人 (11.3%)	8人 (15.1%)	53人	728人	13.7日
令和5年度	18人 (48.6%)	4人 (10.8%)	2人 (5.4%)	2人 (5.4%)	5人 (13.5%)	6人 (16.2%)	37人	539人	14.6日
令和6年度	20人 (47.6%)	7人 (16.7%)	4人 (9.5%)	4人 (9.5%)	1人 (2.4%)	6人 (14.3%)	42人	575人	13.7日

※ 割合（％）の数值は、端数処理の関係で誤差が生じる場合がある。

【令和6年度実績】



※ 割合（％）の数值は、端数処理の関係で誤差が生じる場合がある。

13-(8) 一時保護状況（同伴児の学習指導・保育）

一日あたり平均約 2.4 人の同伴児が在所しており、保育を必要とする乳幼児が 6 割 (69.1%) を超えている。

	同伴児数			延べ数	1日当たり 平均人数
	学習指導	保育			
4月	7人	3人	4人	83人	2.8人
5月	8人	4人	4人	143人	4.6人
6月	9人	3人	6人	187人	6.2人
7月	5人	1人	4人	97人	3.1人
8月	9人	3人	6人	75人	2.4人
9月	5人	1人	4人	99人	3.3人
10月	7人	2人	5人	31人	1.0人
11月	4人	1人	3人	34人	1.1人
12月	6人	2人	4人	63人	2.0人
1月	4人	0人	4人	43人	1.4人
2月	4人	1人	3人	21人	0.8人
3月	0人	0人	0人	0人	0.0人
総数	68人	21人 (30.9%)	47人 (69.1%)	876人	2.4人

※ 委託先同伴児を除く。

「学習指導」は、小・中学生。「保育」は、6歳以下の乳幼児。



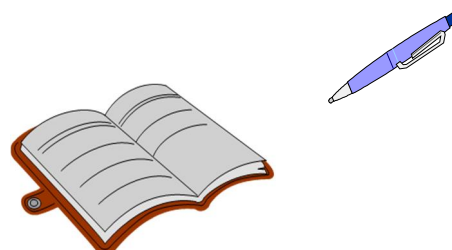
同伴児の学習指導について

同伴児は、入所期間中通学ができないため、児童支援員 2 名を配置し、学習指導等を強化している。小学生・中学生に対しては、2 時間の学習時間を週 5 日間設け、生活のリズム、情緒の安定、学習意欲の維持及び向上を図っている。

小学生・中学生の日課

午前 9:30～11:30

国語・算数・理科・社会・英語のプリント学習



Ⅲ 配偶者暴力相談支援センター（配暴センター）の状況

14 配暴センター相談の状況

14-(1) 配暴センター相談状況（相談件数）

女性相談支援センターと各福祉事務所の6か所に配偶者暴力相談支援センターの機能が付与されており、令和6年度は3,389件のDVに関する相談があった。

※ 相談件数は、本人以外の身内等からのものを含む。

【令和6年度実績】

相談方法 事務所別	来所		電話		巡回・出張		メール		その他		合計		合計
	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	
沖縄県配偶者暴力相談支援センター （女性相談支援センター）	136	-	1,535	8	10	-	1	-	-	-	1,682	8	1,691
北部配偶者暴力相談支援センター	27	-	104	4	14	1	1	-	8	-	154	5	159
中部配偶者暴力相談支援センター	174	12	598	19	18	1	4	-	-	-	794	32	826
南部配偶者暴力相談支援センター	102	2	86	4	11	-	-	-	-	-	199	6	205
宮古配偶者暴力相談支援センター	87	1	144	-	3	-	-	-	-	-	234	1	235
八重山配偶者暴力相談支援センター	100	-	124	1	22	-	22	-	4	-	272	1	273
合計	626	15	2,591	36	78	2	28	-	12	-	3,335	53	3,389
※沖縄県配偶者暴力相談支援センターの合計には、匿名のため分類不能（電話）の1名を含む													

※ 内閣府男女共同参画局で集計し公表されている配偶者暴力相談支援センターにおける相談件数は、被害者本人からの相談件数となっているが、上記の件数は本人以外の身内等からの相談件数も含まれている。

※ 表中「メール」については、メールで問い合わせがあったもののみ計上

14-(2) 配暴センター相談状況（来所・経路別）

来所相談の合計は 641 件、経路別では、本人自身からの相談が約 7 割(72.7%)を占めている。

【令和 6 年度実績】

事務所 経路		女相	北部	中部	南部	宮古	八重山	計	割合
本人自身		70件	16件	167件	77件	57件	79件	466件	72.7%
警察関係		14件	-	1件	1件	5件	10件	31件	4.8%
法務関係		-	-	-	1件	1件	-	2件	0.3%
他の女性相談支援センター		-	-	-	-	-	-	-	-
他の女性相談支援員		14件	3件	1件	2件	12件	4件	36件	5.6%
福祉事務所		4件	-	10件	-	-	-	14件	2.2%
他の相談機関	児童相談所	2件	-	-	-	2件	-	4件	0.6%
	民生委員	-	-	-	-	-	-	-	-
	その他	7件	5件	1件	23件	3件	2件	41件	6.4%
	小計	9件	5件	1件	23件	5件	2件	45件	7.0%
社会福祉施設等		-	-	-	-	-	1件	1件	0.2%
医療機関	保健所	-	-	1件	-	-	-	1件	0.2%
	医療施設	12件	-	3件	-	-	1件	16件	2.5%
	小計	12件	-	4件	-	-	1件	17件	2.7%
教育関係		-	-	-	-	1件	-	1件	0.2%
労働関係		-	-	-	-	-	-	-	-
民間シェルター		-	-	-	-	5件	-	5件	0.8%
縁故関係知人		13件	-	2件	-	-	3件	18件	2.8%
DVセンター		-	-	-	-	1件	-	1件	0.2%
ワンストップ支援センター		-	-	-	-	-	-	-	-
民間団体		-	-	-	-	1件	-	1件	0.2%
その他		-	3件	-	-	-	-	3件	0.5%
合計		136件	27件	186件	104件	88件	100件	641件	100.0%

※ 表中「女相」は沖縄県女性相談支援センター（沖縄県配偶者暴力相談支援センター）、「北部」、「中部」、「南部」、「宮古」、「八重山」は、沖縄県の各福祉事務所（各地区の配偶者暴力相談支援センター）を指す。

※ 割合（％）の数値は、端数処理の関係で誤差が生じる場合がある。

14-(3) 配暴センター相談状況（来所・年齢別）

来所相談の年齢別状況は 30 歳代が 239 人（37.3%）と最も多く、次いで 40 歳代が 168 人（26.2%）となっている。

【令和 6 年度実績】

事務所 年齢別	女相	北部	中部	南部	宮古	八重山	計	割合
15歳未満	-	-	-	-	-	-	-	-
15～18歳未満	-	-	1人	-	-	-	1人	0.2%
18～20歳未満	1人	-	-	1人	3人	2人	7人	1.1%
20～30歳未満	32人	4人	25人	12人	11人	16人	100人	15.6%
30～40歳未満	53人	8人	65人	36人	42人	35人	239人	37.3%
40～50歳未満	34人	12人	60人	17人	7人	38人	168人	26.2%
50～60歳未満	9人	2人	19人	22人	12人	7人	71人	11.1%
60～65歳未満	2人	-	3人	9人	1人	2人	17人	2.7%
65～75歳未満	1人	-	6人	5人	11人	-	23人	3.6%
75歳以上	4人	-	4人	1人	-	-	9人	1.4%
不明	-	1人	3人	1人	1人	-	6人	0.9%
合計	136人	27人	186人	104人	88人	100人	641人	100.0%

※ 表中「女相」は沖縄県女性相談支援センター（沖縄県配偶者暴力相談支援センター）、「北部」、「中部」、「南部」、「宮古」、「八重山」は、沖縄県の各福祉事務所（各地区の配偶者暴力相談支援センター）を指す。

※ 割合（%）の数値は、端数処理の関係で誤差が生じる場合がある。

14-(4) 配暴センター相談状況（電話・経路別）

電話相談は合計 2628 件、経路別では、本人自身からの相談が約 5 割(47.1%)を占めている。

【令和 6 年度実績】

事務所 経路別		女相	北部	中部	南部	宮古	八重山	計	割合
本人自身		690件	31件	317件	73件	29件	99件	1,239件	47.1%
警察関係		190件	1件	51件	3件	10件	3件	258件	9.8%
法務関係		1件	-	22件	1件	25件	3件	52件	2.0%
他の女性相談支援センター		3件	-	-	-	-	3件	6件	0.2%
他の女性相談支援員		209件	20件	116件	1件	46件	8件	400件	15.2%
福祉事務所		55件	-	9件	-	-	-	64件	2.4%
他の相談機関	児童相談所	9件	-	6件	-	1件	-	16件	0.6%
	民生委員	-	-	-	-	-	-	-	-
	その他	105件	35件	33件	12件	16件	1件	202件	7.7%
	小計	114件	35件	39件	12件	17件	1件	218件	8.3%
社会福祉施設等		4件	-	-	-	-	-	4件	0.2%
医療機関	保健所	-	-	-	-	-	-	-	-
	医療施設	113件	1件	6件	-	2件	1件	123件	4.7%
	小計	113件	1件	6件	-	2件	1件	123件	4.7%
教育関係		12件	-	-	-	4件	1件	17件	0.6%
労働関係		1件	-	-	-	-	-	1件	0.0%
民間シェルター		-	-	-	-	10件	-	10件	0.4%
縁故関係知人		142件	1件	35件	-	1件	5件	184件	7.0%
DVセンター		-	-	-	-	-	-	-	-
ワンストップ支援センター		1件	4件	-	-	-	-	5件	0.2%
民間団体		-	-	-	-	-	-	-	-
その他		9件	15件	22件	-	-	1件	47件	1.8%
合計		1,544件	108件	617件	90件	144件	125件	2,628件	100.0%

※ 表中「女相」は沖縄県女性相談支援センター（沖縄県配偶者暴力相談支援センター）、「北部」、「中部」、「南部」、「宮古」、「八重山」は、沖縄県の各福祉事務所（各地区の配偶者暴力相談支援センター）を指す。

※ 割合（％）の数値は、端数処理の関係で誤差が生じる場合がある。

14-(5) 配暴センター相談状況（電話・年齢別）

年齢別状況は30歳代が最も多く1,017人（38.7%）となっており、次いで40歳代が617人（23.5%）となっている。

【令和6年度実績】

事務所 年齢別	女相	北部	中部	南部	宮古	八重山	計	割合
15歳未満	-	-	-	-	-	-	-	-
15～18歳未満	11人	-	3人	-	-	-	14人	0.5%
18～20歳未満	22人	-	-	-	11人	-	33人	1.3%
20～30歳未満	299人	14人	67人	10人	14人	7人	411人	15.6%
30～40歳未満	622人	28人	234人	28人	56人	49人	1,017人	38.7%
40～50歳未満	349人	47人	162人	12人	10人	37人	617人	23.5%
50～60歳未満	100人	3人	70人	11人	21人	16人	221人	8.4%
60～65歳未満	36人	-	5人	13人	4人	2人	60人	2.3%
65～75歳未満	35人	-	14人	2人	22人	3人	76人	2.9%
75歳以上	20人	-	13人	-	-	-	33人	1.3%
不明	50人	16人	49人	14人	6人	11人	146人	5.6%
合計	1,544人	108人	617人	90人	144人	125人	2,628人	100.0%

※ 表中「女相」は沖縄県女性相談支援センター（沖縄県配偶者暴力相談支援センター）、「北部」、「中部」、「南部」、「宮古」、「八重山」は、沖縄県の各福祉事務所（各地区の配偶者暴力相談支援センター）を指す。

※ 割合（%）の数値は、端数処理の関係で誤差が生じる場合がある。

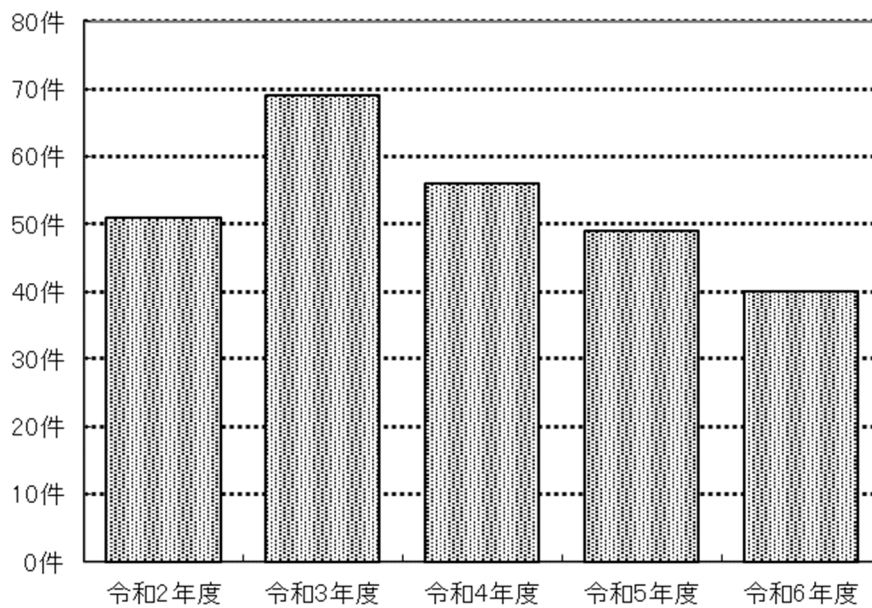
15 保護命令関係

配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律第14条第2項に基づき、保護命令において管轄する地方裁判所からの求めに応じ、書面提出を行っている。

各福祉事務所にも配偶者暴力相談支援センターの機能が付与されており、より身近な地域において迅速にDV被害者の保護命令制度の活用が図られるようになっている。

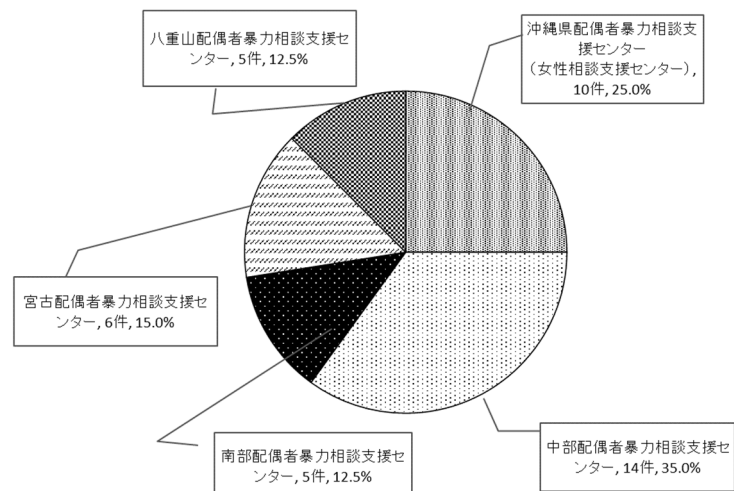
裁判所から書面提出を求められた件数

令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
51件	69件	56件	49件	40件



支援センター別件数内訳（令和6年度実績）

沖縄県配偶者暴力相談支援センター（女性相談支援センター）	10件
北部配偶者暴力相談支援センター	-
中部配偶者暴力相談支援センター	14件
南部配偶者暴力相談支援センター	5件
宮古配偶者暴力相談支援センター	6件
八重山配偶者暴力相談支援センター	5件
計	40件



※ 割合（％）の数値は、端数処理の関係で誤差が生じる場合がある。

16 沖縄県 DV 被害者自立支援事業

本県では、配偶者からの暴力についての相談件数や、保護命令発令件数が全国でも高順位（人口 10 万人当たりで換算した場合）であることから、本県の配偶者からの暴力の被害者に対する取組を強化するため、DV 対策総合支援事業として相談体制等の強化事業や未然防止対策事業を平成 23 年度より実施している。その事業の一環として、各配偶者暴力相談支援センターでは、被害者に直接支援を行う「沖縄県 DV 被害者自立支援事業」を下記のとおり実施している。

沖縄県 DV 被害者自立支援事業の内容

(1) 保護命令支援

裁判所に対し保護命令を申請するために必要な費用の支援

(2) 住宅支援

一時保護を受けた被害者で住宅支援が必要な者に敷金・礼金等初期費用を支援

(3) 医療費支援

被害者が DV に起因する怪我等の治療に要する費用や心身の健康を回復するためのカウンセリングに要する費用の支援

(4) 同伴児童支援

乳幼児を同伴する被害者が就労支援や裁判所等を訪問するために当該乳幼児を保育所等に預けるために必要な費用の支援

(5) 緊急食費支援

DV 相談時において食事が必要な場合における食事代等の支援

(6) その他

上記以外に被害者の自立支援に必要な費用として知事が特に認めた支援

【令和 6 年度実績】

配偶者暴力相談支援センター	保護命令		住宅支援		医療費支援		同伴児童支援		緊急食費支援		その他		計	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
女性相談支援センター	9件	44,918円	4件	300,000円	1件	8,910円	-	-	-	-	1件	137,226円	15件	491,054円
北部	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
中部	13件	65,499円	-	-	7件	118,899円	-	-	-	-	-	-	20件	184,398円
南部	5件	24,846円	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	5件	24,846円
宮古	3件	12,304円	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3件	12,304円
八重山	9件	34,834円	-	-	4件	11,640円	-	-	-	-	-	-	13件	46,474円
合計	39件	182,401円	4件	300,000円	12件	139,449円	-	-	-	-	1件	137,226円	56件	759,076円

17 若い世代における恋人からの暴力（デートDV）に係る相談状況

10代～20代の未婚の男女間における交際相手からの暴力に係る相談件数は、下記のとおりである。

なお、本項目については、配偶者暴力相談支援センターで受けた相談数に、ているる相談室（沖縄県男女共同参画センター）で受けた相談数を加えて集計している。

(1) 男女別相談件数

【令和6年度実績】

性別	件数
女性	99件
男性	-
合計	99件

(2) 経路別相談件数

【令和6年度実績】

経路 相談方法	本人自身	教育関係	親族等	友人・知人	その他	合計
来所	6件	-	-	-	8件	14件
電話	9件	3件	-	12件	59件	83件
出張・巡回	1件	-	-	-	-	1件
メール	1件	-	-	-	-	1件
その他	-	-	-	-	-	-
合計	17件	3件	-	12件	67件	99件

(3) 機関別相談件数

【令和6年度実績】

経路 機関名	本人自身	教育関係	親族等	友人・知人	その他	合計
沖縄県配偶者暴力 相談支援センター (女性相談支援センター)	8件	2件	-	9件	61件	80件
北部配偶者暴力 相談支援センター	-	-	-	-	-	-
中部配偶者暴力 相談支援センター	1件	1件	-	-	1件	3件
南部配偶者暴力 相談支援センター	-	-	-	-	-	-
宮古配偶者暴力 相談支援センター	1件	-	-	-	5件	6件
八重山配偶者暴力 相談支援センター	6件	-	-	2件	-	8件
ているる相談室	1件	-	-	1件	-	2件
合計	17件	3件	-	12件	67件	99件

令和 7 年度
女性支援事業のあらまし（令和 6 年度実績）
令和 7 年 8 月発行

発行 沖縄県女性相談支援センター
TEL 098-854-1160（事務専用）
FAX 098-854-1177